

企業版ふるさと納税のご協力をお願い

日頃から、福島県農業の復興にご支援・ご協力をいただき厚くご礼申し上げます。
福島県では、東日本大震災・原子力災害等からの農業の復興に向けて、

「人づくり」「地域づくり」「ものづくり」

の3つの地方創生プロジェクトに取り組んでいます。

復興を実現し、おいしい農産物と笑顔を届けるために「企業版ふるさと納税」のご協力を
をお願いします。



【3つの地方創生プロジェクト】



1 寄附金の使途

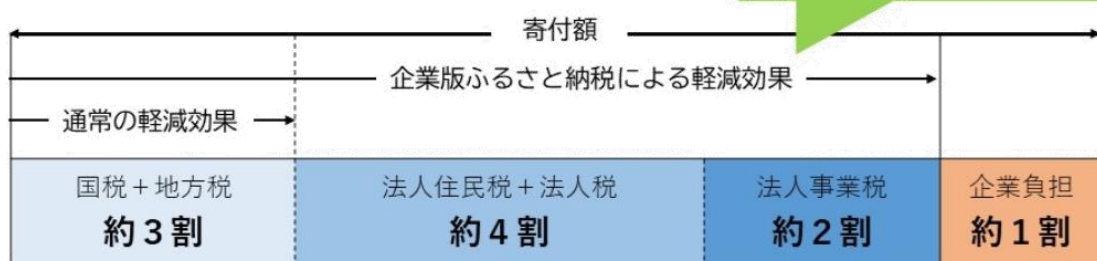
東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化や「福島ならではの」高付加価値化の取組推進等により、福島における農林水産業・農山漁村の更なる発展を目指します。

寄附金は、農産物供給強化や浜通り地域等の人手不足解決、新たな地域農業経済モデルの創出等、福島県の農林水産業事業に活用させていただきます。

2 ご寄附のメリット

税制優遇

- 地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額が控除される仕組みです。
- 寄附額は**10万円**から可能となり、ご寄附いただいた企業（福島県内に本社が所在する企業は除く）は、**最大約9割**の税制上の優遇措置（軽減効果）を受けることができます。



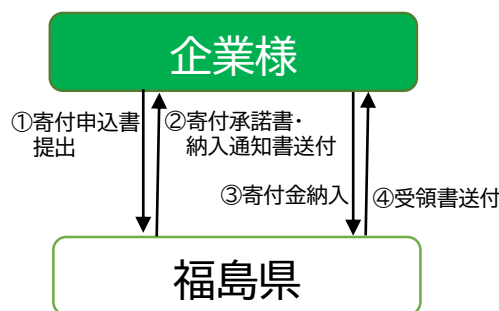
寄附企業の公表

- 当県から貴社へ感謝状をお送りいたします。
- 当県が作成するホームページや各事業のチラシ等にて、ご芳名を掲載させていただきます。

3 手続きの流れ

- ① 企業様 「寄附申込書」を福島県農林企画課へ提出
- ② 福島県 「寄附申出承諾書」及び 納入通知書を送付
- ③ 企業様 納入通知書により寄付金を納入
- ④ 福島県 寄附金の納入を確認後、受領書を送付

※不明な点等がありましたら、お問い合わせください。



【問い合わせ先】

福島県農林企画課

電話：024-521-7319 FAX：024-521-7944

メール：kikaku.aff@pref.fukushima.lg.jp